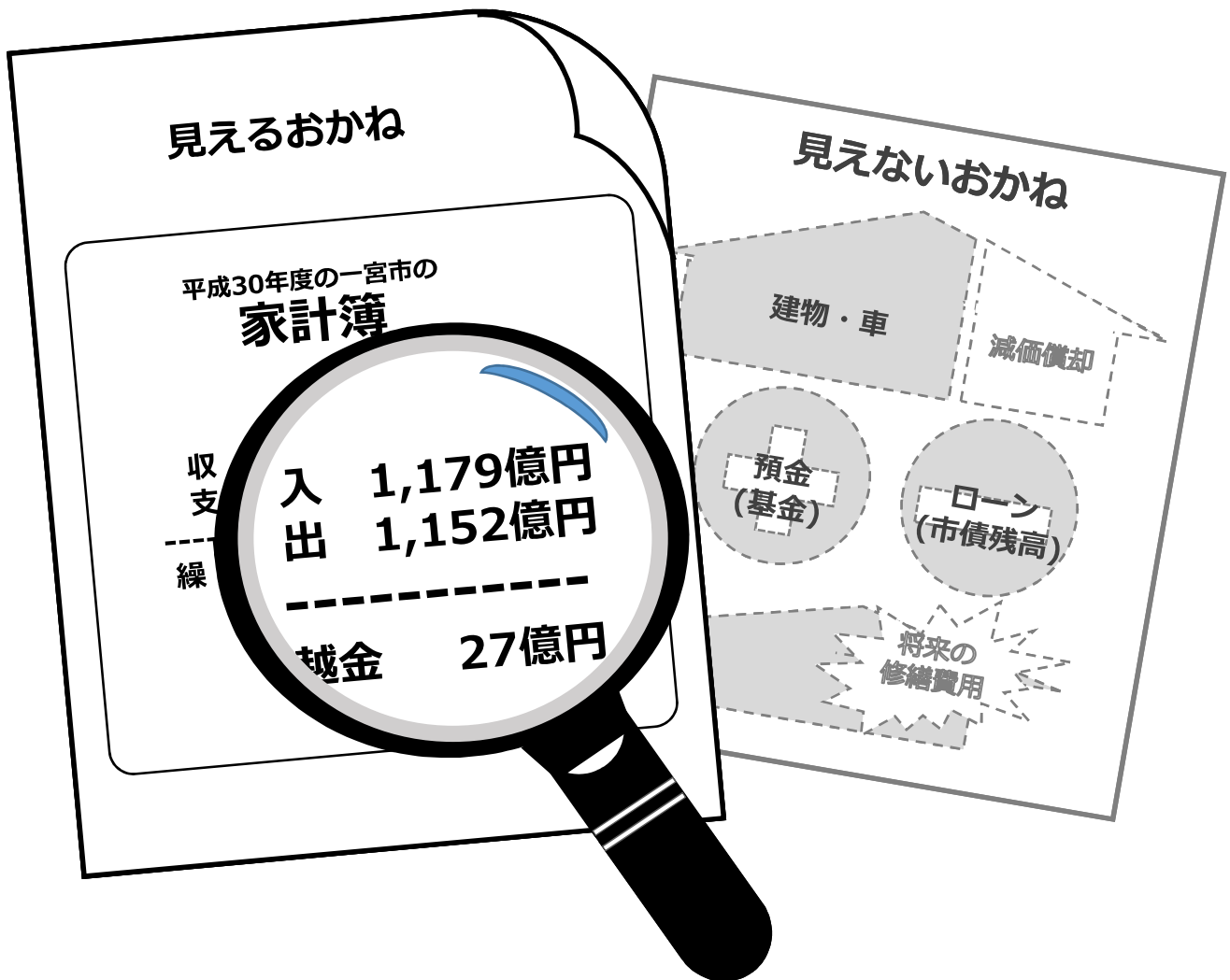


統一的な基準

平成30年度

いちのみや 財務書類

"見えるおかね"と"見えないおかね"のはなし



令和元年10月
一宮市

～ はじめに ～

皆さんは“見えるおかね”“見えないおかね”と聞いてピンとききますか？

おかねに“見える”と“見えない”があるなんて…？なかなかイメージできないかもしれません。分かりやすくするために、家庭に例えてみましょう。

“見えるおかね”とは、自分のおサイフや家族のおサイフに入っている（現金）のことです。一方、“見えないおかね”とは、マイホームや車、貯金といった（資産）や、住宅ローンといった借金（負債）などです。

この2種類はどちらも同じおかねで大切です。“見えるおかね”と“見えないおかね”を把握してはじめて家庭の台所事情がわかります。

一宮市でも同じです。

皆さんから預かった税金が“見えるおかね”と“見えないおかね”に分けられます。これらを明らかにするのが財務書類です。歳入歳出予算や決算といった“見えるおかね”と資産や借金といった“見えないおかね”を全て集めて、安心なのかそうじゃないのかの判断材料にします。

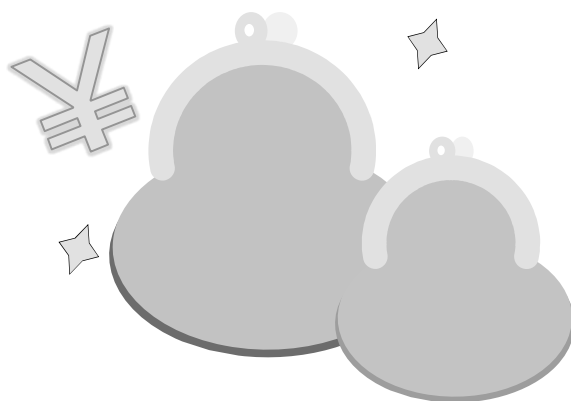
一例ですが、こどもが大きくなると、スマホもほしがることでしょう。

スマホを持たせようとする、最初の購入費用だけでなく毎月の通信料などの出費がかさみます。限りある収入の中で家計をやりくりするためには、その分をスマホを使うこどものおこづかいを減らしたり、アルバイト収入から出してもらうことも考えなければなりません。

一方で、こどもがひとりだちしてしまったら、大きな家や燃費の悪い大きな車は要らなくなりますよね。

一宮市でも人口減少が緩やかに始まっています。今後は税収の減や施設の維持管理費用の増加などが見込まれるため、“身の丈にあった財政運営”を一層進めていかなければなりません。

企業会計的な要素もあり、聞きなれない言葉も多いですが、“見えるおかね”“見えないおかね”に着目してお伝えすることで、“一宮市のおかね”が少しでも身近に感じられればと思います。



～ も く じ ～

1	新地方公会計制度	2
2	財務書類	4
3	貸借対照表 (BS)	6
4	固定資産	14
5	行政コスト計算書 (PL)	17
6	純資産変動計算書 (NW)	23
7	資金収支計算書 (CF)	24

注 BS (Balance Sheet)
PL (Profit and Loss statement)
NW (Net Worth statement)
CF (Cash Flow statement)

1 新地方公会計制度

<新地方公会計制度とは>

新地方公会計制度は、従来から地方自治体で行われている現金主義会計（予算・決算制度）を補完するものです。発生主義会計の考え方を導入し、現金主義では見えにくい減価償却費などの「コスト情報」や市債・基金などの「ストック情報」に目を向けることで、財政状況をより実態に近い形で把握することができます。

新地方公会計制度では、次のことが求められています。

- 発生主義の活用・複式簿記の考え方の導入
- 貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の四表の作成
- 公営事業会計や第三セクターなどと連結した財務書類の作成(5ページ参照)

近年は道路や水路などを含む公共施設の老朽化問題が広く注目されるなど、資産情報に着目した地方公会計制度の担う役割は大きくなっています。また、総務省は、全ての地方自治体に対し平成29年度までに新たな基準（以下「統一的な基準」といいます。）による財務書類を作成するよう要請しました。

ここがポイント！！

新地方公会計制度では、歳入・歳出決算に加えて、民間企業の会計で用いられる発生主義の考えを取り入れた決算書類を作成します。単なる“見えるおかね”の動きだけでなく、コスト情報やストック情報といった“見えないおかね”にも着目します。

目に見えないコスト情報

固定資産の減価償却費（15ページ参照）

退職手当引当金繰入額（17ページ参照） 等

目に見えないストック情報

基金・地方債（10ページ参照） 等

人口減少の中、
財務書類に求められるコト

<「基準モデル」から「統一的な基準」へ>

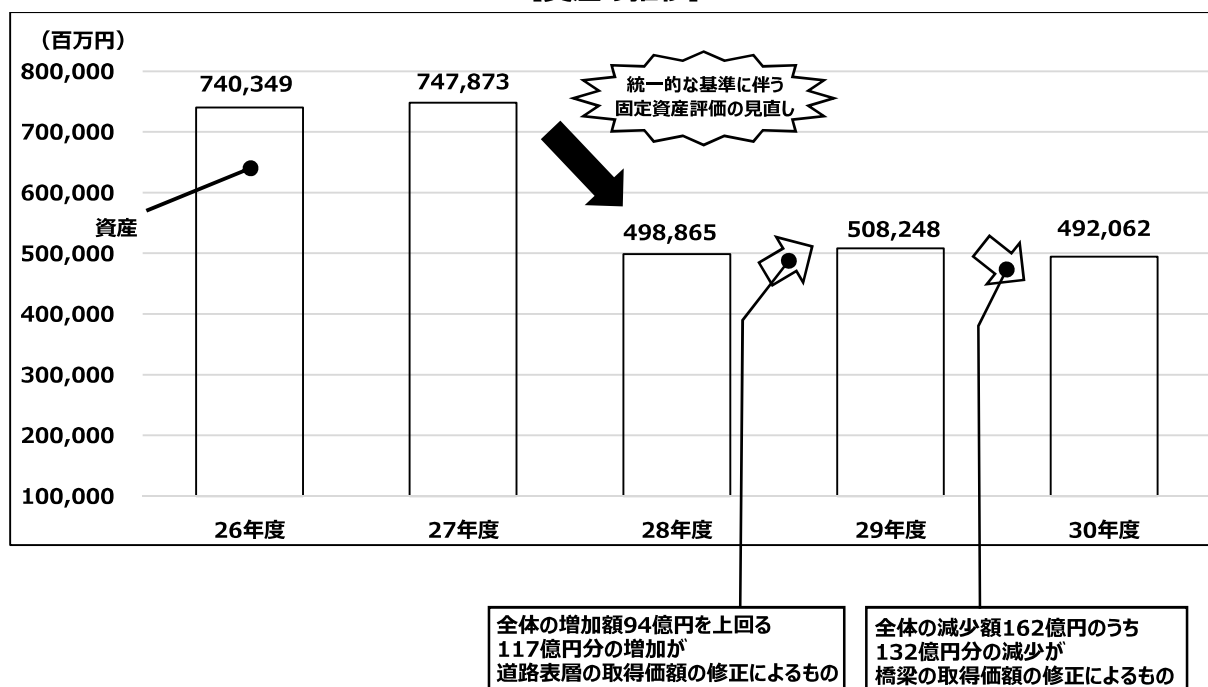
一宮市では、総務省の要請を受け、これまで準拠してきた「基準モデル」に代わり、平成28年度決算分から「統一的な基準」で財務書類を作成しています。

「基準モデル」での作成時から、全ての資産を公正な価値で評価し、資産名称・取得年月日・公正価値などの情報を固定資産台帳で管理していました。

「統一的な基準」への移行に伴い、道路の底地といったインフラ資産のうち、取得価額が不明なものの評価を「1円」に変更したことで、資産の総額が大きく減少することになりました。あわせて、固定資産台帳で管理する情報を追加するとともに、従来の固定資産台帳の内容を改めて精査し、より実態に近い情報に見直しを進めました。

さらに「統一的な基準」への移行後においても、再算定を行い、取得価額を修正した結果、平成29年度決算分で道路表層が117億円分の増加、平成30年度決算分で橋梁が132億円分の減少となりました。

【資産の推移】



ここがポイント！！

平成28年度決算分から、全国の地方自治体と同じものさしで比較することができる「統一的な基準」に移行しました。これを機に、固定資産台帳を整備し、施設毎に「いつ」「いくら」といった取得情報などを正確に把握することが求められています。

一宮市は緩やかな人口減少の中、他の地方自治体と同様、公共施設の更新時期を迎えています。維持・管理コストの抑制に加えて、特定の行政サービスを受ける利用者の負担、いわゆる適切な「受益者負担」への見直しなど歳入の確保に加え、市民の公平性の確保が必要となります。

2 財務書類

<財務書類の構成>

財務書類は、複式簿記の考え方で作成され、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4種類で構成されます。

○貸借対照表(BS)

住民の財産として地方自治体が保有する財産、またその財産の形成に要した財源などのストック情報を記載しています。どこから資金を調達し、どのような財産があり、これまでどれだけ支出してきたか、今後どれだけ支出するのかという状況を一覧にしたものです。

○行政コスト計算書(PL)

民間企業でいう損益計算書にあたります。地方自治体は民間企業と異なり、利益を目的としていないため、地方自治体が1年間に提供した行政サービスの費用(=行政コスト)と、手数料などの収入(=収益項目)を明らかにしています。

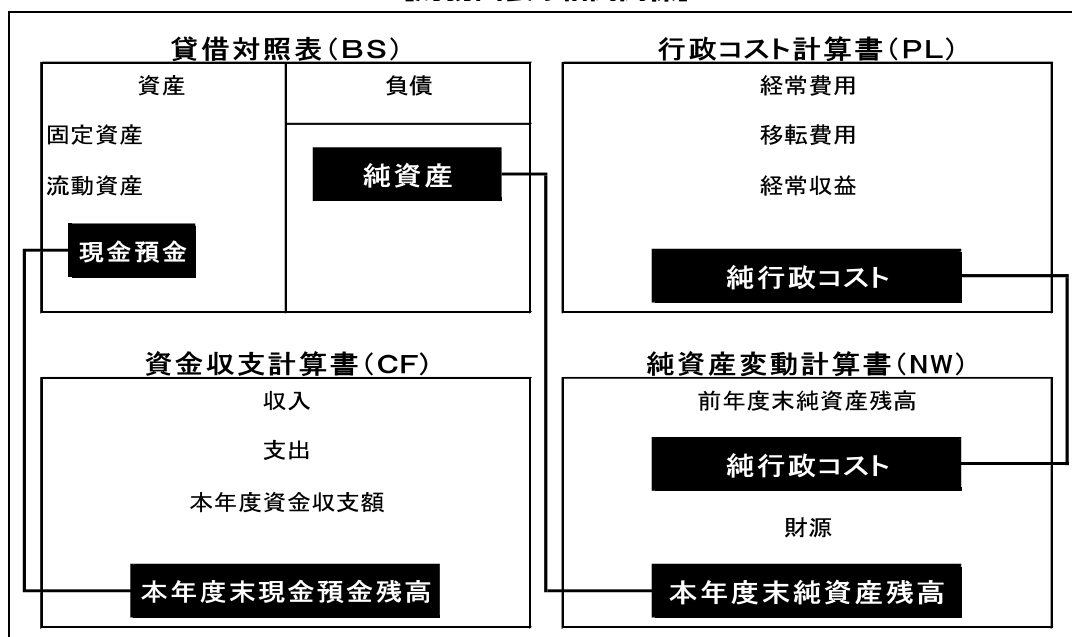
○純資産変動計算書(NW)

貸借対照表の純資産の部に計上されている財源の使われ方が1年間にどのように変動したかを表している表です。

○資金収支計算書(CF)

1年間の“見えるおかね”の流れ、収支を示すもので、市の歳入と歳出をその性質に応じて区分した表です。数字の捉え方は現金主義会計に似ています。

【財務四表の相関関係】



ここがポイント！！

財務書類の4つの表は、密接に関係し、整合性が図られています。

<財務書類の作成方法>

総務省から平成27年1月に公表された「地方公会計マニュアル」に準拠して作成しています。作成基準日は平成31年3月31日現在です。各数値は単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と一致しない場合があります。

財務書類は、会計・事業ごとに対象を区分し、3種類作成します。それぞれの財務書類は、一宮市ウェブサイトをご覧ください。ID1010455（市ウェブサイトのページID検索に入力してください。）

<p>○一般会計等財務書類 一宮市では「一般会計」と同じとなります。</p> <p>○全体財務書類 一般会計等に加え、病院事業や上下水道事業の公営企業会計、競輪事業・国民健康保険事業・介護保険事業などのその他の特別会計(地方公営事業会計分)が含まれます。</p> <p>○連結財務書類 全体財務書類に加え、土地開発公社、第三セクターなどが含まれます。対象とする会計範囲全体を一つの実施主体とみなすため、連結対象団体間で行われている取引については、相殺して消去しています。</p>
--

【財務書類の対象となる会計・事業】

<連結財務書類>	<一般会計等財務書類>	一般会計		
		特別会計(地方公営事業会計以外のもの)	該当なし	
		公営企業会計	病院事業 水道事業 下水道事業	
	<全体財務書類>	公営事業会計	その他の特別会計 (地方公営事業会計)	競輪事業 国民健康保険事業 後期高齢者医療事業 介護保険事業 簡易水道事業 公共駐車場事業
			地方三公社	一宮市土地開発公社
			第三セクターなど	(一)一宮市学校給食会
				一宮地方総合卸売市場(株)
				(二)一宮市社会福祉事業団
			広域連合	愛知県後期高齢者医療広域連合
			一部事務組合	該当なし
地方独立行政法人	該当なし			

3 貸借対照表（BS）

<貸借対照表とは>

貸借対照表は年度末時点の資産、負債などを一覧にした表です。所有している固定資産の内訳・減価償却や地方債の残高などの情報を一覧にしています。

貸借対照表は、左側の「資産の部」、右側の「負債の部」と「純資産の部」から構成されており、資金を運用面（資金の使途）と調達面（資金の源泉）の両面から整理したものです。資産や負債で1年以上にわたるものは「固定資産（負債）」、1年未満のものは「流動資産（負債）」と区別しています。

【貸借対照表のイメージ】

資産の部	負債の部
現在・将来全ての世代に、 行政サービスを 提供するための財産（おかね）	将来の世代が これから負担するおかね
	純資産の部
	現在までの世代が これまでに負担したおかね

○資産

購入などで取得し、将来にわたり公共サービスを提供するための財産で、一会計年度を越えて、財政運営の資源として用いられるものです。貸借対照表からその内訳や増減を把握できます。

○負債

将来の世代が返済（負担）するものです。負債が増えると市税などから元金や利子の返済に充てなくてはならない資金が増えることになるため、財政の硬直化を招く要因にもなります。

○純資産

資産と負債との差額です。貸借対照表に計上されている資産のうち、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ純粋な資産価値といえます。純資産が多いほど、現在・将来の世代が受け継ぐ価値は大きく、負担は少なくなります。一方、純資産が少なければ、将来の世代に多くの負担を残していることとなります。

ここがポイント！！

貸借対照表では、左側で一宮市の所有している資産を、右側でその財源がこれまでの負担（純資産）なのか、これからの負担（負債）なのかを一覧にしています。市の資産のうち、純資産が占める割合を示す「純資産比率」（13ページ参照）と呼ばれる指標があります。

【一般会計等貸借対照表（千円）】

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	482,461,667	固定負債	114,217,500
有形固定資産	439,578,933	地方債	99,036,654
事業用資産	201,583,176	長期未払金	-
土地	102,741,137	退職手当引当金	14,644,152
立木竹	-	損失補償等引当金	100,728
建物	207,903,654	その他	435,966
建物減価償却累計額	-114,191,824	流動負債	12,022,760
工作物	6,515,844	1年以内償還予定地方債	8,543,301
工作物減価償却累計額	-2,726,393	未払金	500
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,299,907
航空機	-	預り金	1,938,521
航空機減価償却累計額	-	その他	240,531
その他	-	負債合計	126,240,259
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,340,757	固定資産等形成分	486,912,903
インフラ資産	234,687,193	余剰分（不足分）	-121,090,890
土地	59,632,933	純資産合計	365,822,013
建物	6,394,480		
建物減価償却累計額	-3,396,278		
工作物	434,108,924		
工作物減価償却累計額	-263,401,172		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,348,306		
物品	7,233,907		
物品減価償却累計額	-3,925,343		
無形固定資産	371,723		
ソフトウェア	371,723		
その他	-		
投資その他の資産	42,511,011		
投資及び出資金	37,062,343		
有価証券	-		
出資金	37,062,343		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,022,889		
長期貸付金	497,917		
基金	4,013,886		
減債基金	49,984		
その他	3,963,902		
その他	-		
徴収不能引当金	-86,025		
流動資産	9,600,606		
現金預金	4,681,581		
未収金	400,111		
短期貸付金	-		
基金	4,451,236		
財政調整基金	4,451,236		
減債基金	-		
棚卸資産	101,326		
その他	-		
徴収不能引当金	-33,649		
資産合計	492,062,272	負債及び純資産合計	492,062,272

<資産と負債>

資産は、現金化に要する期間が1年を超える固定資産と1年以内の流動資産に分けられます。

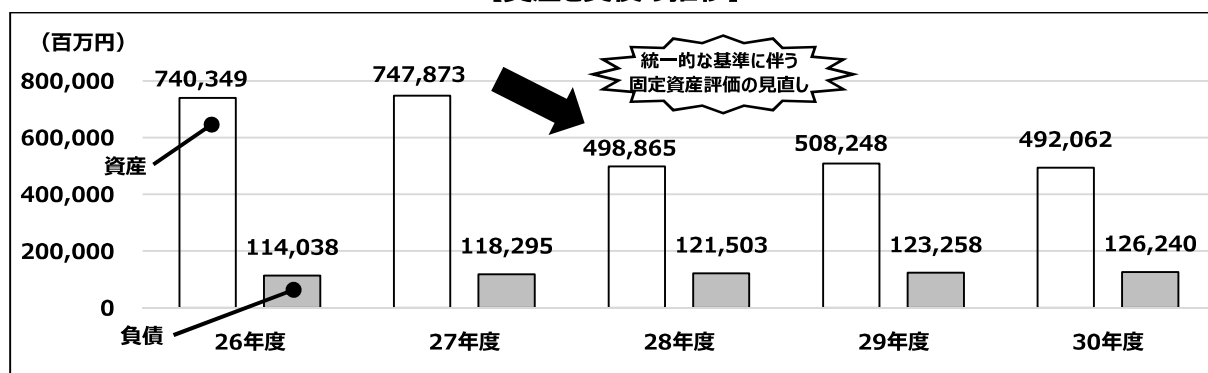
固定資産には有形・無形固定資産、出資金など、流動資産は現金預金、債権などが含まれます。基金については、特定目的基金などは固定資産に、財政調整基金は流動資産に区分されます。出資金は、病院・水道・下水道事業会計や第三セクターへの出資金の残高です。債権には、主に税などの滞納分である未収金・長期延滞債権や長期貸付金が挙げられます。

負債についても、返済に要する期間が1年を超える固定負債と1年以内の流動負債に分けられます。負債には、85%以上を占める地方債をはじめ、将来負担しなくてはならない職員に対する退職手当引当金・賞与等引当金や一時的に保有する預り金などが挙げられます。

【資産と負債の推移（千円）】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産	740,349,096	747,872,971	498,864,520	508,247,789	492,062,272
現金預金	4,065,928	3,073,981	3,863,684	4,310,298	4,681,581
出資金	35,437,732	35,836,697	36,230,963	36,623,858	37,062,343
基金	9,257,246	9,960,839	9,201,897	8,601,549	8,465,122
有形・無形固定資産	688,796,186	696,349,888	447,119,391	456,591,734	439,950,656
債権など	2,792,004	2,651,566	2,448,585	2,120,350	1,902,570
負債	114,038,029	118,294,564	121,503,484	123,257,873	126,240,259

【資産と負債の推移】



平成28年度より「統一的な基準」への移行に伴い、固定資産の評価額を見直したため、平成27年度までと比べ資産は大きく減少しています。一方、合併特例債や臨時財政対策債（10ページ参照）など地方債の残高の増加により負債全体は増加しています。

ここがポイント!!!

資産には、“見えるおかね”の現金預金、“見えないおかね”の出資金、基金、有形・無形固定資産など多岐にわたります。有形・無形固定資産の額にいたっては、同じ“見えないおかね”であっても“ものの現在価値”と表現した方がよいでしょう。

例えば、現金100万円で自動車を購入した場合は、現金預金が100万円減少する一方で、“ものの現在価値”である有形固定資産が100万円増加するため、結果として資産の総額の増減はありません。しかし、翌年度以降は自動車の減価償却（ものの価値の減少）が開始されますので、自動車を購入しない場合と比べ資産の総額は減少していきます。

<「統一的な基準」による類似団体との比較>

これまでの地方自治体が作成する財務書類は、「総務省方式改訂モデル」や「基準モデル」など作成方法が統一されていませんでした。総務省の要請を受け、一宮市をはじめ多くの自治体が「統一的な基準」へ移行したことで、財務書類の各数値が比較できるようになりました。「統一的な基準」で作成・公表している類似団体（人口規模の近い近隣自治体）の直近決算年度（平成29年度）の財務書類と比較をしてみます。

なお、一宮市は、愛知県からの権限移譲を受け、より質の高い行政サービスを提供するため、市制施行100周年となる令和3年度を目標に中核市への移行を目指しています。

【類似団体との資産と負債の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市※	岐阜市
人口（人）	385,160	376,797	386,943	424,500	311,293	410,297
市の区分	施行時特例市	中核市	中核市	中核市	施行時特例市	中核市
決算年度	30年度	29年度	29年度	29年度	29年度	29年度
資産	492,062,272	507,387,862	564,329,621	887,453,532	419,124,000	561,743,966
現金預金	4,681,581	5,389,211	7,686,532	10,905,399	3,549,000	7,235,537
出資金（有価証券を含む）	37,062,343	40,969,633	21,481,072	39,318,952	30,360,000	4,972,054
基金	8,465,122	7,076,849	30,319,661	100,397,103	12,736,000	35,609,538
有形・無形固定資産	439,950,656	451,718,503	502,504,288	724,778,562	367,543,000	501,362,173
債権など	1,902,570	2,233,666	2,338,068	12,053,516	4,936,000	12,564,664
負債	126,240,259	119,272,049	82,386,709	84,598,723	102,556,000	153,528,729
うち地方債	107,579,955	96,404,286	61,823,603	58,608,781	80,139,000	133,527,749

※「春日井市」の数値は、百万円単位で公表されているため調整しています。

ここがポイント！！

このように、人口規模が似ている団体であっても、資産・負債に違いがあることがわかります。資産については、“預金”にあたる基金をはじめ、その内訳にも大きな違いがあります。負債の違いには、地方債残高が大きく影響しています。

基金は“預金”
→ これまで蓄えたおかね
地方債は“借金”
→ これから返すおかね

<基金と地方債>

基金には、特定の目的で積み立てられる公共施設整備等基金や地域振興基金のほか、年度内及び後年度の歳入歳出の調整や災害時の財政需要に備える財政調整基金があり、それぞれ固定資産と流動資産に区別されます。

合併特例債(※1)をはじめとする地方債は、本来新たな固定資産を形成するために発行するものですが、国から交付されるべき地方交付税の不足分をまかなう臨時財政対策債(※2)など特殊なものもあります。合併特例債は平成30年度をピークに、以降は減少していく見込みです。一方、一宮市にとって実質的な負担のない臨時財政対策債は今後も増加していくことが見込まれます。

なお、地方債はその元金を1年以内に返済しなければならないものと1年を超えて返済できるものとで流動負債と固定負債に区別されます。

- ※1 新市建設計画で示された事業に充てることのできる地方債で、令和2年度まで発行できます。元金と利子の返済額の70%が後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。
- ※2 本来交付されるべき国の地方交付税の不足分をまかなう地方債です。元金と利子の返済額全てが後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

【基金と地方債の推移(千円)】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基金	9,257,246	9,960,839	9,201,897	8,601,549	8,465,122
減債基金	49,903	49,929	49,952	49,972	49,984
特定目的基金	4,313,490	4,211,660	3,948,271	3,342,546	3,201,267
土地開発基金	762,635	762,635	762,635	762,635	762,635
財政調整基金	4,131,218	4,936,615	4,441,039	4,446,396	4,451,236
地方債	96,983,069	101,343,846	102,650,751	104,829,177	107,579,955
固定資産形成分	41,032,679	42,974,524	43,105,158	43,982,852	45,377,418
その他	14,655,960	15,017,864	14,880,068	14,798,802	14,647,642
合併特例債	26,376,719	27,956,660	28,225,090	29,184,050	30,729,776
臨時財政対策債	52,200,313	55,232,935	57,035,155	58,759,791	60,601,451
減税補填債など	3,750,077	3,136,387	2,510,438	2,086,534	1,601,085

地方債残高の増加は合併特例債と臨時財政対策債の影響

【類似団体との財政調整基金と地方債の比較(千円)】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
財政調整基金①	4,451,236	5,140,932	12,229,460	32,500,000	7,687,000	10,381,539
地方債②	107,579,955	96,404,286	61,823,603	58,608,781	80,139,000	133,527,749
財政調整基金と負債の差(①-②)	-103,128,719	-91,263,354	-49,594,143	-26,108,781	-72,452,000	-123,146,210

※一宮市は平成30年度、それ以外は平成29年度の数値です。

流動資産の強みは
すぐ“見えるおかね”にできること

<流動資産と流動負債>

流動資産と流動負債を差し引きすることで、現金という形で所有できる金額が短期的な視点で多いのか少ないのかを確認することができます。手元の現金残高を予測でき、資金繰りにどれだけ余裕があるかの目安になります。

【流動資産と流動負債の推移（千円）】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
流動資産①	8,468,531	8,285,765	8,862,056	9,273,262	9,600,606
うち現金預金	4,065,928	3,073,981	3,863,684	4,310,298	4,681,581
うち財政調整基金	4,131,218	4,936,615	4,441,039	4,446,396	4,451,236
流動負債②	8,380,232	8,581,145	11,115,135	11,390,869	12,022,760
うち1年以内償還予定地方債	7,434,224	7,588,327	8,249,774	8,420,723	8,543,301
流動資産と負債の差（①-②）	88,299	-295,380	-2,253,079	-2,117,607	-2,422,154

※平成27年度決算分までの「基準モデル」では、預り金など一部の科目が含まれていません。

地方債の増加とともにマイナスへ...

合併特例債や臨時財政対策債の増加に伴い、1年以内に返済しなければならない地方債が増加しているため、平成27年度以降、流動負債が現金預金や財政調整基金で構成される流動資産を上回って推移しています。

平成29年度は、現金預金が4.5億円増加し流動負債の増加額である2.8億円を上回ったため、流動資産と負債の差がマイナス22.5億円からマイナス21.2億円になりました。

平成30年度は、現金預金が3.7億円増加した一方、地方債の増加額1.2億円をはじめとした流動負債の増加額が6.3億円となったため、流動資産と負債の差がマイナス21.2億円からマイナス24.2億円になりました。

次の世代の
負担を軽くしていくために
“今”できること...

<一宮市中期財政計画と目標>

一宮市では将来世代の負担を軽減し持続可能な未来に向けて「一宮市中期財政計画」を策定しました。計画期間は第7次一宮市総合計画の前期計画に合わせ平成30年度から令和4年度までの5か年です。計画では、次の2つの目標を掲げています。

<目標①>

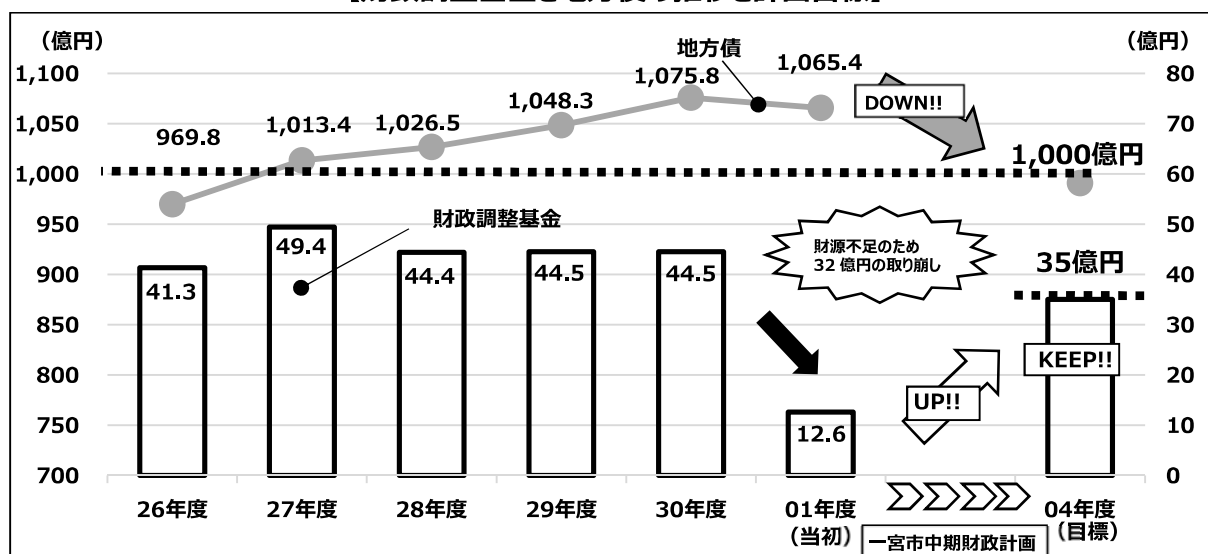
市債残高を1,000億円以下に圧縮します

<目標②>

財政調整基金残高35億円を確保します

「一宮市中期財政計画」は、一宮市ウェブサイトでご覧いただけます。ID 1023831

【財政調整基金と地方債の推移と計画目標】



地方債は、合併特例債・臨時財政対策債が年々増加し、その残高は平成27年度に1,000億円を超えています。一方、財政調整基金は平成30年度まで40億円台の水準で推移してきましたが、令和元年度当初予算では財源不足を補うため32億円を取り崩しました。一旦はその残高が約12.6億円に大きく落ち込みましたが、令和元年度9月補正予算では5億円の積み立てを予算計上しました。

一宮市中期財政計画に掲げる目標の達成に向け、費用対効果の低い事業の廃止・見直しや公共施設の縮充による維持管理費の抑制などの歳出の削減と、受益者負担の適正化や公有財産の利活用による財源の獲得などの歳入の確保に向けて、市の組織を挙げて取り組んでいます。

ここがポイント！！

流動資産・負債の推移に加えて、財政調整基金残高と地方債残高を類似団体で比べてみると、一宮市は預金が多く借金が多い状況といえます。こうしたことから、「一宮市中期財政計画」を策定し2つの目標を定めています。

つづいては純資産比率、
企業でいう自己資本比率
「安全⇔危険」のものさしです

<純資産比率と実質純資産比率>

市の所有している資産に占める純資産（これまでの負担）の割合が「純資産比率」です。この割合が高いほど、将来の世代が負担する金額が少ないことになります。

また、資産と純資産の金額からそれぞれ道路・水路などの売却できない性格を持つインフラ資産（14ページ参照）を差し引いた上で、同様の計算をすると、「実質純資産比率」が求められます。現実的に現金化が難しいインフラ資産を除くことで、より実態を把握することができます。

【純資産比率と実質純資産比率の推移（千円）】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
純資産①	626,311,068	629,578,407	377,361,036	384,989,916	365,822,013
総資産②	740,349,096	747,872,971	498,864,520	508,247,789	492,062,272
純資産比率③（①/②）	84.6%	84.2%	75.6%	75.7%	74.3%
インフラ資産④	474,844,884	476,348,158	244,412,219	252,072,125	234,687,193
実質純資産⑤（①-④）	151,466,184	153,230,249	132,948,817	132,917,791	131,134,820
実質総資産⑥（②-④）	265,504,212	271,524,813	254,452,301	256,175,664	257,375,079
実質純資産比率⑦（⑤/⑥）	57.0%	56.4%	52.2%	51.9%	51.0%

※「統一的な基準」への移行時に、資産の見直しによりインフラ資産などが減少し、純資産比率・実質純資産比率が低下しています。

【類似団体との純資産比率と実質純資産比率の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
純資産①	365,822,013	388,115,813	481,942,912	802,854,809	316,568,000	408,215,236
総資産②	492,062,272	507,387,862	564,329,621	887,453,532	419,124,000	561,743,966
純資産比率③（①/②）	5番目 74.3%	76.5%	85.4%	90.5%	75.5%	72.7%
インフラ資産④	234,687,193	215,382,499	245,811,945	385,794,440	175,323,000	268,944,043
実質純資産⑤（①-④）	131,134,820	172,733,314	236,130,967	417,060,369	141,245,000	139,271,193
実質総資産⑥（②-④）	257,375,079	292,005,363	318,517,676	501,659,092	243,801,000	292,799,923
実質純資産比率⑦（⑤/⑥）	5番目 51.0%	59.2%	74.1%	83.1%	57.9%	47.6%

※一宮市は平成30年度、それ以外は平成29年度の数値です。

ここがポイント！！

純資産比率とは、所有する資産のうち既に負担を終えた金額が占める割合です。一宮市は減価償却率（15ページ参照）の上昇や地方債の残高の増加などの要因で低下傾向にあり平成30年度は74.3%になりました。これは70～90%台に位置する類似団体の中では5番目です。

道路などのインフラ資産を除いた実質純資産比率は、40～80%台と類似団体でも大きな違いが見られますが、一宮市は51.0%と純資産比率と同じく5番目となっています。

つぎは、固定資産
毎年“見えないおかね”が減っていく？

4 固定資産

<固定資産とは>

市が所有する土地・建物・工作物・物品・道路・水路・公園・ソフトウェアなど、有形・無形にかかわらず全てのものが対象となります。ただし、使用期間が1年未満のもの、取得価額が50万円未満のものなどは除かれます。固定資産の取得から除売却に至るまでの経緯・情報は、固定資産台帳で管理しています。

<固定資産の種類>

○償却資産と非償却資産

耐用年数が設定され年数が経過するごとに減価償却される「償却資産（例：建物・物品）」と減価償却されない「非償却資産（例：土地）」に区分されます。

○有形固定資産と無形固定資産

有形固定資産は「事業用資産」と「インフラ資産」と「物品」に分けられます。

・事業用資産

市庁舎、小中学校、公民館、図書館といった建物などが挙げられます。

・インフラ資産

性質が特殊なため代替的利用（売却）ができないもので、道路・水路・公園などが挙げられます。

・物品

1件50万円以上の備品を計上しています。

・無形固定資産

各種のソフトウェアです。

<固定資産の取得金額と耐用年数>

取得価額が判明しているものは取得価額で、不明なものは市場価額を参考に公正価値評価額でそれぞれ計上しています。ただし、道路などのインフラ資産の底地で、取得価額が不明なものは、他の用途への利用可能性が低いことから、備忘価額として「1円」で計上しています。

土地などの非償却資産を除いた固定資産は減価償却の処理を行い、その金額を費用として計上します。減価償却は資産の種類ごとに耐用年数を設定し、毎年償却額を一定とする定額法により行っています。

【「地方公会計マニュアル」の主な資産の耐用年数】

資産名	耐用年数	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数
道路	50	橋梁	60	河川（治水）	48	公園	40
建物	14～50※	物品	2～15※	機械装置	2～15※	防火水槽	30

※用途・構造などの違いにより採用する耐用年数が異なります。

ここがポイント！！

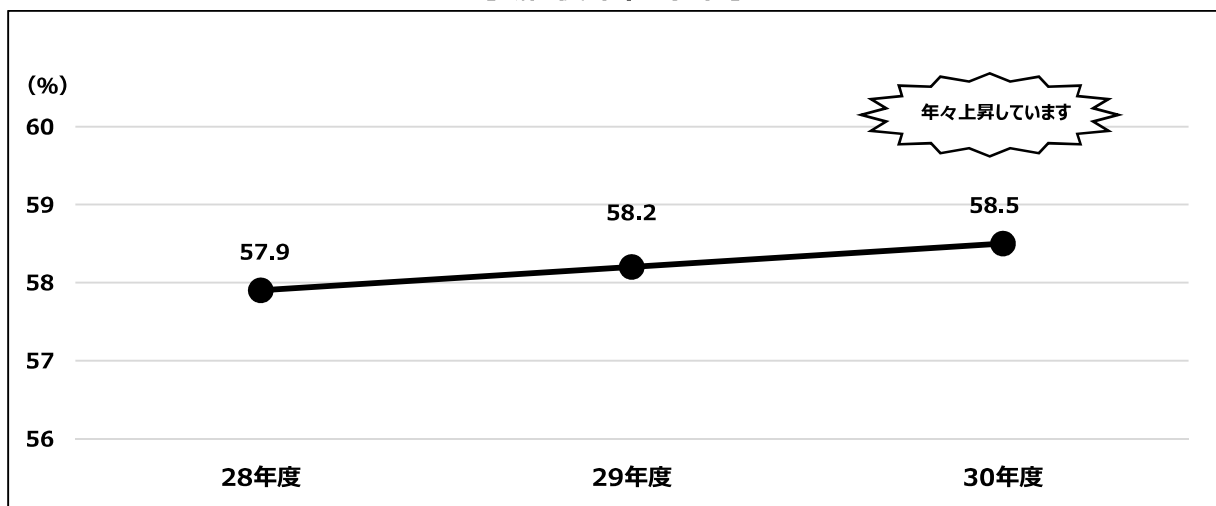
固定資産には自動車や建物のように、取得した後、年々価値が減少していくものと、土地のように取得した時と価値が変わらないものがあります。

取得金額が5,000万円、耐用年数40年の建物の場合、20年経過すると財務書類上ではその価値は半分に減少することになります。この価値の減少について費用化したものを「減価償却費」と呼びます。現金（“見えるおかね”）は、建てた時に5,000万円支出したのみですが、財務書類上では取得後1年間で125万円（5,000万円÷40年分）の価値が減少することになります。発生主義では、この125万円をその年度に発生した費用（“見えないおかね”）として行政コスト計算書（17ページ参照）に耐用年数が経過するまで毎年度計上します。

<減価償却率>

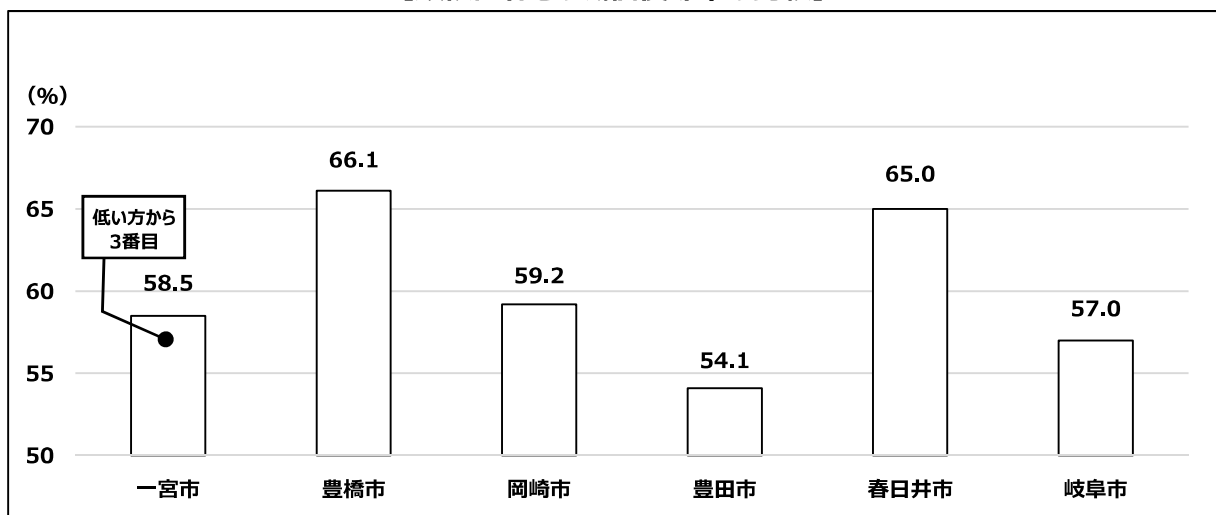
減価償却開始時から現在までの減価償却費の合計を減価償却累計額と呼びます。取得金額に対する減価償却累計額が占める割合を「有形固定資産減価償却率（以下「減価償却率」といいます。）」と呼び、この値が高いほど老朽化が進んでいるといえます。

【減価償却率の推移】



※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

【類似団体との減価償却率の比較】



※一宮市は平成30年度、それ以外は平成29年度の数値です。

※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

ここがポイント！！

取得年月日や取得金額など固定資産の情報を正しく管理することで、資産の取得からどの程度経過しているか、施設の老朽化がどれだけ進んでいるかを把握することができます。

他の地方自治体と同じく、公共施設の老朽化への対応が求められており、今後はいかに維持・管理費を抑制していくかが課題です。

建て替えなどを進めた結果
県内でもトップクラスの新しさ

【目的別の取得価額と減価償却率の推移（千円）】

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
全資産	取得価額	657,881,455	687,474,251	662,156,809
	減価償却率	57.9%	58.2%	58.5%
出張所・公民館	取得価額	4,535,294	5,115,592	5,967,404
	減価償却率	25.9%	28.0%	25.8%
道路・橋梁	取得価額	264,314,927	285,951,802	247,556,162
	減価償却率	47.1%	48.1%	46.7%
公園	取得価額	23,735,082	24,528,610	24,900,024
	減価償却率	46.3%	47.7%	49.5%
博物館・資料館・美術館	取得価額	4,277,071	4,293,377	4,387,874
	減価償却率	50.5%	52.1%	53.2%
市営住宅	取得価額	17,392,000	17,498,900	17,846,972
	減価償却率	62.4%	64.0%	64.7%
子育て支援	取得価額	13,255,789	13,760,750	13,816,856
	減価償却率	66.2%	67.0%	67.4%
小中学校	取得価額	62,083,317	63,910,225	66,942,918
	減価償却率	75.8%	73.8%	72.4%
農水路・河川	取得価額	166,949,609	167,922,516	169,197,333
	減価償却率	79.6%	81.2%	82.8%

※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

小中学校は老朽化が進んでいますが
エアコンの整備により一部改善しました。

ここがポイント！！

一宮市の平成30年度の減価償却率は、平成28年度からやや悪化し58.5%ですが、類似団体の中では中位です。

「出張所・公民館」は新築や建て替えが進められているため、減価償却率が25.8%と他の分野に比べて低く、県内でも上位に位置しています。「小中学校」は、小中学校のエアコンなどの整備により、取得価額が増加し減価償却率が低下しましたが、小・中学校合わせて全61校と数が多いこともあり、依然として70%を超えており老朽化が進んでいることがわかります。

つぎは、“見えるコスト”と“見えないコスト”
“だんだん”見えないコスト”が見えてくる？

5 行政コスト計算書（P L）

<行政コスト計算書とは>

地方自治体の年度内の活動実績を、コストという切り口で捉えています。行政サービスのために、どのようなコスト（経費）が発生したかを示したもので、「経常費用」「経常収益」「純経常行政コスト」に着目します。

○経常費用

単に「現金の支出（“見えるおかね”）」だけを捉えるのではなく、減価償却費や退職手当引当金繰入額（職員へ将来支払うべき退職手当の1年度分の金額）など「現金の支出を伴わないコスト（“見えないおかね”）」を含める一方で、建設費用など資産の形成のために発生したコストを除いています。

○経常収益

経常費用に対して利用者から徴収する施設の使用料や各種証明書の発行手数料などの収入が計上されます。税金や国県支出金等は経常収益ではなく、住民等からの「出資」とみなし、純資産変動計算書に計上されています。

○純経常行政コスト

経常費用から経常収益を差し引いたものです。主に市税などでまかなわれることとなります。

どのような行政活動でどれだけの効果を上げられたかに加え、行政コスト計算書を通じて、どのようなコストが発生したかを把握できれば、行政活動の効率性を評価することができます。

<コストの性質と内容>

コスト分析を容易にするため、性質別で配置しています。性質別の内訳は、経費をその経済的性質で分類しています。

【コストの性質と内容・計上項目】

性 質	内 容 ・ 計 上 項 目
人件費	行政サービスを行う職員に要するコスト <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員報酬 ・ 職員給与 ・ 退職手当引当金繰入額 ・ 臨時職員の賃金と共済費 など
物件費等	一宮市が最終消費者になっているものに要するコスト <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費 ・ 委託料 ・ 光熱水費 ・ 維持補修費 ・ 消耗品費 ・ 通信運搬費 ・ 印刷製本費 など
その他の業務費用	上記以外の業務に関するコスト <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方債の支払利息 ・ 税還付金 ・ 徴収不能引当金繰入（市税や受益者負担など徴収できないと見込まれる金額） など
移転費用	一宮市以外の団体・個人へ支出することで効果が見込まれるコスト <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金 ・ 負担金 ・ 社会保障給付（扶助費） ・ 他会計への繰出金 ・ 補償金 など

ここがポイント！！

行政コスト計算書に計上されるコストは、「行政サービスのために支出した現金（“見えるおかね”）」から「資産形成につながる支出」と「負債の返済のための支出」を除き、「減価償却費や退職手当引当金・徴収不能引当金への繰入額を費用（“見えないおかね”）」として捉え、これを加えたものになります。

【一般会計等行政コスト計算書（千円）】

科 目	金 額
経常費用	105,890,008
業務費用	54,303,087
人件費	20,509,025
職員給与費	14,954,031
賞与等引当金繰入額	1,299,907
退職手当引当金繰入額	1,352,473
その他	2,902,614
物件費等	32,518,926
物件費	17,396,715
維持補修費	935,794
減価償却費	14,177,854
その他	8,563
その他の業務費用	1,275,136
支払利息	654,106
徴収不能引当金繰入額	117,918
その他	503,112
移転費用	51,586,921
補助金等	13,712,603
社会保障給付	29,345,272
他会計への繰出金	8,159,769
その他	369,277
経常収益	5,233,423
使用料及び手数料	3,450,760
その他	1,782,664
純経常行政コスト	100,656,585
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	40,638
資産売却益	35,251
その他	5,387
純行政コスト	100,615,947

近年、増え続ける
“行政コスト”
その理由とは？

<受益者負担の割合>

経常費用に占める経常収益の割合を「受益者負担の割合」と呼びます。行政コスト計算書を通じてどのようなコストが発生したかを把握することで、行政サービス、コスト、受益者負担の妥当性を判断する指標とすることができます。

社会保障給付の増加が
経常費用の増加を招いています。

【行政コスト計算書の各項目の推移（千円）】

科 目※	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常費用①	92,062,110	93,971,775	104,412,976	104,605,813	105,890,008
人件費	18,630,211	20,156,268	19,981,359	19,694,596	20,509,025
物件費等	10,221,914	10,011,145	32,227,022	31,984,548	32,518,926
その他の業務関連費用	14,356,005	14,718,061	1,462,320	1,731,909	1,275,136
補助金等	16,155,992	14,328,195	15,068,557	14,452,972	13,712,603
社会保障給付	25,474,248	26,481,920	27,628,128	28,644,782	29,345,272
他会計への繰出金	7,211,465	8,262,719	7,936,430	8,012,873	8,159,769
その他移転費用	12,275	13,467	109,160	84,132	369,277
経常収益②	6,125,343	5,201,545	5,192,370	5,151,816	5,233,423
純経常行政コスト③ (①-②)	85,936,767	88,770,230	99,220,606	99,453,996	100,656,585
受益者負担の割合 (②/①)	6.7%	5.5%	5.0%	4.9%	4.9%
一宮市の人口④	386,410人	386,094人	386,105人	385,777人	385,160人
市民1人あたりのコスト(円) (③/④)	222,398	229,919	256,978	257,802	261,337

※経年比較をするために、科目を全て「統一的な基準」に合わせています。

※「統一的な基準」への移行時に、資産の見直しにより減価償却費が増加したことに加え、その他の業務関連費用の委託料等を組み替えたことで物件費等が増加しました。

純経常行政コストの増加に伴い、
市民1人あたりのコストは年々増加し、
4年間で+38,939円/人

経常費用が増加する一方で、
経常収益は減少傾向にあるので
受益者負担の割合は年々低下し、
4年間で△1.8ポイント

社会保障給付の増により経常費用が増加する一方、経常収益は減少して推移しているため、平成30年度の受益者負担の割合は平成29年度に引き続き4.9%にまで低下しています。また、人口が減少する一方で、純経常行政コストが増加しているため、市民1人あたりのコストも年々増加しています。

ここがポイント！！

行政サービスを継続していくためには、受益者負担の割合を適切な水準で維持し、増え続けている純経常行政コストを圧縮しなければなりません。特定の利用者への行政サービスに要する費用のうち、利用者に負担を求めている部分については、市税等でまかっています。公平性の観点からも、利用者に適切な負担を求め経常収益を確保していくことが必要です。

つづいては
ジャンルごとのコスト比較

<目的別行政コスト計算書>

行政コスト計算書を目的（予算科目）別に抽出することで、経常費用や受益者負担の割合がより具体的に示されます。さらには、受益者数を特定することで、行政サービス1対象者（世帯）あたり、どれだけが市税や国・県の補助金などでまかなわれているかを把握し、比較することができます。

愛知県後期高齢者医療広域連合への負担金38億円が含まれます。これは、後期高齢者医療被保険者の医療給付費の一部を負担する費用で、社会保障給付に相当します。

家賃など本来収入すべきもののうち、回収できない場合のリスクが"見えないおかね"になります。これを徴収不能引当金と呼びます。この金額がH29からH30にかけて減少した場合、費用をマイナスで表記します。

市税等でまかなう金額

【目的別行政コスト計算書<その1>（千円）】

科 目	障害者福祉	高齢者福祉	子育て支援	生活保護	市営住宅
経常費用①	10,992,858	6,336,552	22,553,768	6,107,012	646,275
人件費	478,543	318,963	5,996,640	413,333	50,926
物件費等（減価償却費を除く）	362,021	565,083	2,834,813	15,910	244,389
減価償却費	48,207	156,483	310,192	430	350,712
その他の業務費用	42,564	17	125,153	141,433	-102
補助金等	227,083	4,318,593	729,862	0	59
社会保障給付	9,834,440	977,413	12,557,108	5,535,906	260
その他	0	0	0	0	31
経常収益②	153,042	369,406	2,077,049	84,996	428,787
純経常行政コスト③（①-②）	10,839,816	5,967,146	20,476,719	6,022,016	217,488
受益者負担の割合（②/①）	1.4%	5.8%	9.2%	1.4%	66.3%
受益者・数④	障害者数 19,459人	65歳以上人口 102,404人	14歳以下人口 51,359人	生活保護受給者数 3,334人	利用世帯数 2,423世帯
1対象者（世帯）あたりのコスト（円） （③/④）	557,059	58,271	398,698	1,806,244	89,760

※指定管理者へ委託している場合は、指定管理者が利用者から直接収入する使用料・手数料と一宮市が指定管理者へ支払う委託費を相殺しているため、これらの費用は経常費用・経常収益にそれぞれ計上されていません。
 ※人件費については実態に合わせるため人数按分により調整しています。
 ※地方債の支払利息や複合施設内の一部に所在する施設の減価償却についても経常費用に含まれていない場合があります。
 （22ページも同じ）

減価償却費を含め
経常費用の66.3%を
利用世帯が負担

市税等でまかなう
1対象者（世帯）あたりの金額

ここがポイント！！

「障害者福祉」「子育て支援」「生活保護」では社会保障給付が、「高齢者福祉」では補助金等43億円がそれぞれ医療費をはじめとする各種助成にかかる費用として大きな割合を占めています。

一方、経常収益のうち受益者が負担する手数料・使用料には、「高齢者福祉」のとしよりの家の使用料や養護老人ホームの入所者本人の負担金、「子育て支援」の保育園や放課後児童クラブの利用者からの負担金などがそれぞれ挙げられます。

市営住宅を管理する「市営住宅」は多くの施設を所有しているため、減価償却費が多額です。一方、経常費用に対して家賃・駐車場使用料などの経常収益が他と比べ多く、受益者負担の割合は66.3%となっています。

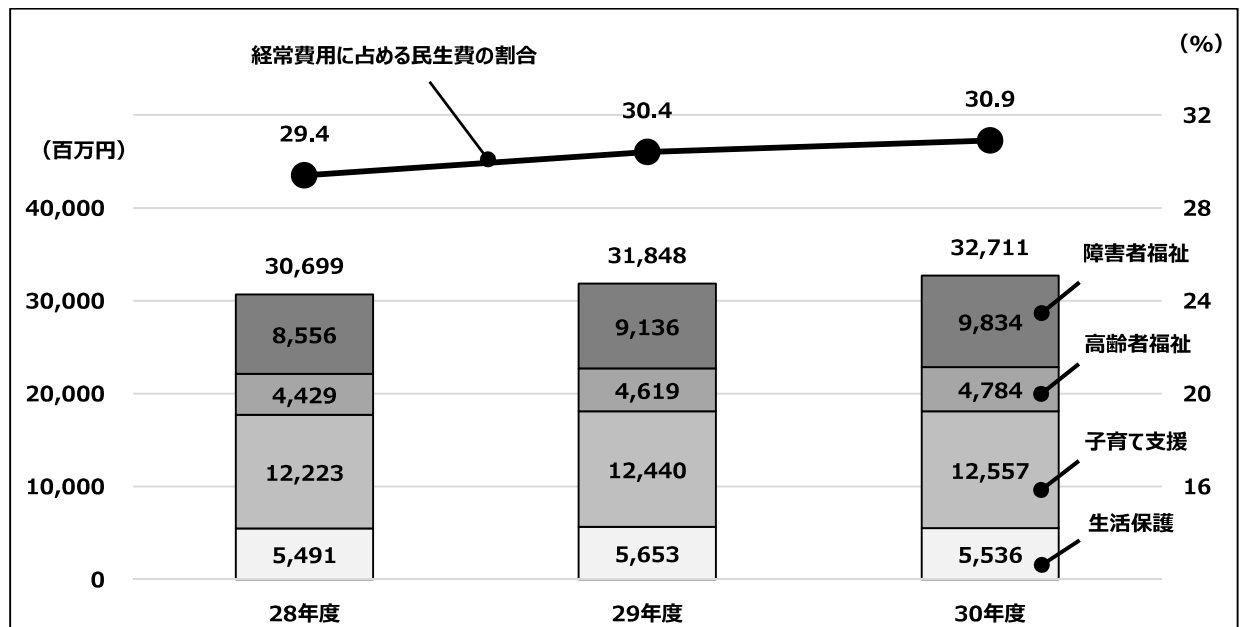
先ほどの表でも触れた「障害者福祉」「高齢者福祉」「子育て支援」「生活保護」は民生費と呼ばれる目的に大別されます。次の表は、これらの社会保障給付に、「高齢者福祉」の後期高齢療養給付費負担金を加えた金額と経常費用に占める割合の推移です。

2年間で
民生費の社会保障給付等の合計は+20.1億円
うち障害者福祉は+12.8億円

【民生費の社会保障給付等と経常費用に占める割合の推移（千円）】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
民生費合計①	30,698,754	31,848,064	32,711,404
障害者福祉	8,556,505	9,136,054	9,834,440
高齢者福祉	4,428,620	4,618,396	4,783,950
子育て支援	12,223,020	12,440,248	12,557,108
生活保護	5,490,609	5,653,366	5,535,906
経常費用②	104,412,976	104,605,813	105,890,008
経常費用に占める民生費の割合③ (①/②)	29.4%	30.4%	30.9%

2年間で+1.5ポイント



ここがポイント！！

民生費の社会保障給付等は年々増加しています。経常費用に占める割合も平成28年度の29.4%に対して平成30年度は30.9%に増加し、歳出を圧迫しています。特に「障害者福祉」は、平成28年度から30年度の2年間でプラス12.8億円と急増しています。これは、居宅介護事業、就労継続支援事業（B型）、放課後等デイサービス事業を中心に、ニーズの増加に加え、国の基準を超えて支給をするものもあるためです。「子育て支援」も増加していますが、入院費に加え平成28年度から小中学生の通院費の無償化も実現しています。

民生費は医療費や福祉サービスの給付などの側面が強く、受益者負担の割合が低い性格のものです。しかしながら、純経常行政コストの増加を招く要因であるため、サービスの内容については、他市と比較して見直す余地があれば検討が必要です。

小中学生の
就学援助費
2.7億円

【目的別行政コスト計算書<その2> (千円)】

i-ビル内の中央図書館は
運営委託費で1.9億円

科 目	小中学校※	出張所・公民館	図書館	博物館・資料館・美術館	体育施設
経常費用①	5,978,124	983,973	769,698	453,991	252,652
人件費	1,122,364	667,753	261,793	170,151	41,871
物件費等(減価償却費を除く)	3,054,605	177,445	396,587	177,552	129,242
減価償却費	1,343,450	137,204	111,166	100,308	81,512
その他の業務費用	42	0	0	0	0
補助金等	167,285	31	137	5,630	27
社会保障給付	288,537	1,540	15	350	0
その他	1,841	0	0	0	0
経常収益②	31,417	4,674	1,019	16,258	22,230
純経常行政コスト③(①-②)	5,946,707	979,299	768,679	437,733	230,422
受益者負担の割合(②/①)	0.5%	0.5%	0.1%	3.6%	8.8%
受益者・数④	小中学生数 32,528人	のべ利用者数 714,773人	のべ利用者数 1,386,159人	のべ利用者数 83,714人	のべ利用者数 766,192人
1対象者(世帯)あたりのコスト(円) (③/④)	182,818	1,370	555	5,229	301

※教職員の人件費は除かれます。また、食材にかかる購入費や給食費収入も、第三セクターである(一財)一宮市学校給食会の会計に含まれます。

平成29年度に整備した中学校のエアコンの減価償却開始の影響などによりコストが増加し、前年+12,491円の182,818円となりました。

利用者が他と比べ少ないため、高コストとなっています。休館による利用者減が影響し、前年+675円の5,229円となりました。

ここがポイント！！

「小中学校」は、平成29・30年度に小中学校のエアコンを整備したことでコストが増加していますが、給食の食べ残しや夏場の保健室の利用が減少したなど学びの環境は大きく改善されました。

小中学校以外は、不特定の方が利用できる施設を管理・運営する分野です。

「出張所・公民館」の窓口業務にかかる人件費、「図書館」の運営委託費が含まれる物件費等など、施設によって維持管理に要する費用は様々です。

一方、経常収益には、「図書館」の図書の複写手数料、「博物館・資料館・美術館」「体育施設」の施設利用料など受益者が直接負担する手数料・使用料が含まれています。

目的別に区分すると、受益者負担の割合だけでなく、1対象者(世帯)あたりで割り出したコストにも利用者数の違いなどによりバラツキが見られます。

極端にコストが高い施設については、利用者増への取り組みはもとより、現状のままでの事業の継続自体も検討する必要があります。

つぎは純資産変動計算書、
純資産(=負債を除いた資産)の
増減の経過を表します

6 純資産変動計算書 (NW)

<純資産変動計算書とは>

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている財源の使われ方が1年間かけてどのように変動したかを示しています。行政コスト計算書の末尾に示された純行政コストを、税金や国や県からの補助金など、どのような財源によって手当てしているかといった損益取引の状況や固定資産等の増減を示す損益外の取引の状況を示すものです。本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

地方自治体は、行政コスト計算書が示すとおり、1年間の行政サービスにかかる費用から、利用者が直接負担した手数料などを差し引くことで純行政コストが把握できます。一方、民間企業は損益計算書を通じて、収益から費用を差し引くことで損益を把握できます。

○固定資産等形成分

貸借対照表における固定資産と流動資産のうち短期貸付金と基金との合計です。

○余剰分

固定資産等形成分と純資産総額との差額です。マイナスとなる「不足分」は、過去からの分も含め地方債により資産形成を行ったものです。

【一般会計等純資産変動計算書 (千円)】

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	384,989,916	503,420,923	-118,431,008
純行政コスト	-100,615,947		-100,615,947
財源	95,036,593		95,036,593
税金等	70,149,355		70,149,355
国県等補助金	24,887,238		24,887,238
本年度差額	-5,579,354		-5,579,354
固定資産等の変動 (内部変動)		-2,919,471	2,919,471
有形固定資産等の増加		107,615,214	-107,615,214
有形固定資産等の減少		-110,667,742	110,667,742
貸付金・基金等の増加		4,353,386	-4,353,386
貸付金・基金等の減少		-4,220,329	4,220,329
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-13,588,549	-13,588,549	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-19,167,903	-16,508,020	-2,659,883
本年度末純資産残高	365,822,013	486,912,903	-121,090,890

ここがポイント！！

純資産変動計算書では、期首時点から期末時点の純資産残高の増減、つまり「本年度純資産変動額」がプラスかマイナスかに着目します。

平成30年度は1年間で純資産が3,850億円から3,658億円に192億円減少しています。これは、橋梁の取得価額の修正など無償所管換等で136億円をマイナス計上していることが大きな要因です。

7 資金収支計算書（CF）

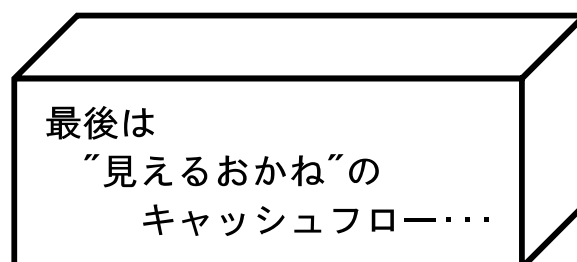
<資金収支計算書とは>

資金収支計算書とは、コストではなく、現金の収入・支出をもとに1年間の“見えるおかね”の動きを示します。

市の歳入と歳出をその性質に応じて「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの収支項目で区分し、「何に」「いくら」収入・支出したのかがわかります。実際の現金の動きに着目しているため、行政コスト計算書では含まれている減価償却費や退職手当引当金繰入など“見えないおかね”は除かれています。

【収支項目の内容】

収支項目	内 容		
業務活動収支	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税金 ・ 人件費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国県等補助金 ・ 物件費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料・手数料 ・ 社会保障給付（扶助費） など
投資活動収支	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金取崩 ・ 公共施設等整備費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付金元金回収 ・ 基金積立金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資産売却 ・ 貸付金 など
財務活動収支	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方債発行 ・ 地方債償還（元金） 	<ul style="list-style-type: none"> など 	



【一般会計等資金収支計算書（千円）】

科 目	金 額
【業務活動収支】	
業務支出	91,482,525
業務費用支出	39,895,604
人件費支出	20,401,132
物件費等支出	18,840,366
支払利息支出	654,106
その他の支出	-
移転費用支出	51,586,921
補助金等支出	13,712,603
社会保障給付支出	29,345,272
他会計への繰出支出	8,159,769
その他の支出	369,277
業務収入	98,386,127
税金等収入	70,219,349
国県等補助金収入	22,930,487
使用料及び手数料収入	3,450,760
その他の収入	1,785,532
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	6,903,603
【投資活動収支】	
投資活動支出	15,055,613
公共施設等整備費支出	11,001,082
基金積立金支出	2,484,030
投資及びび出資金支出	382,501
貸付金支出	1,188,000
その他の支出	-
投資活動収入	5,823,351
国県等補助金収入	1,956,751
基金取崩収入	2,620,457
貸付金元金回収収入	1,210,892
資産売却収入	35,251
その他の収入	-
投資活動収支	-9,232,262
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,688,296
地方債償還支出	8,426,823
その他の支出	261,473
財務活動収入	11,177,600
地方債発行収入	11,177,600
その他の収入	-
財務活動収支	2,489,304
本年度資金収支額	160,644
前年度末資金残高	2,582,416
本年度末資金残高	2,743,060
前年度末歳計外現金残高	1,727,882
本年度歳計外現金増減額	210,639
本年度末歳計外現金残高	1,938,521
本年度末現金預金残高	4,681,581

ここがポイント！！

資金残高とは手元に残っている現金であり、翌年度の繰越金になります。前年度末資金残高と本年度末資金残高は、それぞれの年度の決算書の歳入歳出の差引額（形式収支）と一致します。

本年度末資金残高から前年度末資金残高を差し引いたものが、本年度資金収支額です。これがプラスの場合は現金の増加、マイナスの場合は現金の減少と、単年度の収支がわかります。

平成30年度の資金収支額は、1.6億円の黒字で、資金残高は27.4億円と増加しました。

<資金収支と資金残高>

資金収支とは、前年度からの繰越金を除いた歳入から歳出を差し引いた単年度の収支です。一方、資金残高は前年度から引き継いだ繰越金を含めた歳入から歳出を差し引いた収支です。資金収支がプラスの場合は、資金残高は前年度に比べて増加し、マイナスの場合は減少することになります。

【資金収支と資金残高の推移（千円）】

資金収支がプラスのため
資金残高が増加

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金収支	-446,165	-991,948	-879,590	388,025	160,644
資金残高	4,065,928	3,073,981	2,194,390	2,582,416	2,743,060

【類似団体との資金収支と資金残高の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
資金収支	160,644	260,689	846,708	-213,089	-117,000	-2,336,873
資金残高	2,743,060	4,174,576	5,753,488	8,658,902	2,377,000	7,235,537

※一宮市は平成30年度、それ以外は平成29年度の数値です。

資金残高は、平成28年度に21.9億円にまで減少しましたが、平成29年度にプラス3.9億円、平成30年度にプラス1.6億円となりました。この結果、資金残高が27.4億円に増加しましたが、類似団体と比べると低い水準となっています。

ここがポイント！！

資金収支計算書は“見えるおかね”に焦点をあてたものです。単年度の資金収支がたとえプラスであっても、貸借対照表でそれ以上に基金をはじめとした資産の減少や地方債といった負債の増加といった“見えないおかね”の動きがあると財務状況は必ずしも好転しているとはいえません。

“見えるおかね”と“見えないおかね”
全て見わたすことで
一宮市のおサイフ事情がわかってきます

～ お わ り に ～

これまで、「いちのみや財務書類」を通じて一般会計等の**"見えるおかね"**と**"見えないおかね"**が
いったいどれだけあるのかを見てきました。

平成30年度の特徴をまとめると次のことがいえます。

<資産の面から>

→ 資産は162億円減少しました。実質的な減少に加え、橋梁の取得価額の修正による132億円減
の影響を大きく受けた結果です。

資産は、現金預金と出資金がそれぞれ4億円増加したものの、橋梁をはじめとした固定資産が
165億円と大幅に減少しました。負債は、臨時財政対策債18億円、合併特例債15億円の増によ
り30億円増加しました。純資産は無償所管換等136億円の減により192億円減少しました。

<コストの面から>

→ 臨時福祉給付金の皆減により補助金等が7億円減少したものの、社会保障給付7億円をはじめ人
件費・物件費等の増加により、経常費用全体で13億円増加しました。経常費用が増加する中、
経常収益が1億円の増加にとどまったため、純経常行政コストが12億円増加しました。受益者
負担の割合も平成29年度に引き続き4.9%と低い水準となっています。

<資金の面から>

→ 資金収支はプラス1.6億円となりました。これは、業務活動収支プラス69億円、投資活動収支
マイナス92億円、財務活動収支プラス25億円と、業務活動収支で投資活動収支をまかないき
れない部分を財務活動収支（主に地方債）で埋めた結果です。財務活動収支には、国からの普
通交付税の代わりとして発行する臨時財政対策債のプラス18億円が含まれています。

「**一般会計等財務書類**」のほかにも、公営企業会計や特別会計を加えた「**全体財務書類**」、さらには
第三セクターなどを加えた「**連結財務書類**」があり（5ページ参照）、これらは市ウェブサイトでご
覧いただけます。

ID 1010455（市ウェブサイトのページID検索に入力してください。）

一宮市では将来世代の負担を軽くし持続可能な未来のために、**一宮市中期財政計画**を策定しました。
計画では、令和4年度に向かって、「**市債残高を1,000億円以下に圧縮する**」「**財政調整基金残高
35億円を確保する**」の2つの目標を定めています。

ID 1023831（市ウェブサイトのページID検索に入力してください。）

目標達成に向け、行政コスト計算書でも示されたように、施設を利用される方や特定の行政サービス
を受ける方に対する負担、**"受益者負担の適正化"**などの歳入確保に努めるとともに、経常的な経費
の削減はもとより、効果が低いと思われる事業自体を廃止・見直しをする改革が必要です。
持続可能な未来に向けて、行政サービスの効率化を一層進めていきます。

統一的な基準

平成30年度

いちのみや 財務書類

"見えるおかね"と"見えないおかね"のはなし



令和元年10月発行
愛知県一宮市
財務部財政課